

質疑事項（決算審査特別委員会）

番号	質問の基資料 ※	ページ	会計 ※	入出 ※	款	項	目	節	質問（事前質問）	質問 議員	担当	回答
1	1. 決算書	13	12. 水道		1				人口減少の中、営業収益を上げるために取り組んだ取り組みがあればお尋ねします。また本町には給水スポットがあるかお尋ねします。	6. 泰山	水道	水道料金未納対策として、滞納者に対し催告書の送付655件、給水停止措置45件を行いました。 また、その他営業収益に係る経費節減に努めました。 給水スポットに関しましては、特に指定したスポットはありませんが、作業環境や需要者の意見をもとに設置箇所を選定しております。
2			12. 水道		1				有収率が横ばいの状況ですが、令和6年度取り組んだ実績と課題についてお尋ねします。	6. 泰山	水道	上水道事業の有収率は85.0%と比較的良好な状況ですが、配水管4件、送水管1件、給水管2件の漏水修理を行っております。 また、可視不可能な漏水について早期発見、早期修繕の取組が課題であると考えております。
3			12. 水道		1				令和6年度企業債残高対給水収益と前年度比についてお尋ねします。	6. 泰山	水道	企業債残高1,117,535,580円、給水収益196,989,518円、企業債残高対給水収益比率567.31%、対前年度比4.1%の減
4			12. 水道		1				令和6年度時点の構築物及び設備資産の健全資産と経年化資産と老朽化資産の割合についてお尋ねします。	6. 泰山	水道	令和6年度時点は、下記となります。 ・健全資産:70.0% ・経年化資産:19.1% ・老朽化資産:10.9%
5			12. 水道		1				令和6年度時点の管路資産の健全資産と経年化資産と老朽化資産の割合についてお尋ねします。	6. 泰山	水道	令和6年度時点は、下記となります。 ・健全資産:74.5% ・経年化資産:25.5% ・老朽化資産:0%
6			12. 水道	3. 全般					・上水道事業において、水1㎡を供給するために要した費用単価について伺います。 具体的には、元利償還金、維持管理費、受水費、余剰金等の主な費用項目ごとの構成を含めて、1㎡あたりに換算した金額をお示ください。 あわせて、その費用単価と給水収益による1㎡あたり収入単価との差額（赤字分）についてもお示ください。 ・今後の赤字分を埋めるための対策をお尋ねします。	6. 泰山	水道	①給水原価（費用単価）218円/㎡。 ②供給単価（収入単価）237円/㎡。 ③差引額19円（黒字） 水道事業の経営は、全体的に経営状況は健全な数値といえるが、施設全体の老朽化が進んでいるので計画的な施設の更新が必要である。今後も経営状況は、同程度に推移していくと思われるが。人口減少を見込んだ適切な規模で効率よく運営していくために、経営戦略に基づき経営の効率化と健全化を図り、持続可能な水道事業の運営に努めたい。
7	6. 他（監査意見		12. 水道						不動産に未登記物件が残っているが、登記や財産台帳整備の進捗と今後の完了見通しはどうか	6. 泰山	水道	阿木名水源施設管理道路用地につきましては、今年度の管理道路補修工事に伴い、用地売買、登記を行う予定となっております。資産台帳の整備に関しましては概ね完了しております。

8	1. 決算書	11	12. 水道						水道事業収入のみで11億円を超える企業債を償還していくことが可能と考えているのか、当局の見解を伺いたい。	6. 泰山	水道	公共インフラが一斉に更新期を迎えるにあたり、莫大な財源が必要となってくることから国は今後補助制度の見直しを含め、完全独立採算性への移行を求めています。人口減少の地域社会において、料金と品質を維持したまま同じやり方で事業を継続することは困難であり、地域の皆様と協力しながら水道事業を維持するという考えはもとより、今後料金体系の見直しを含め持続可能な水道事業の制度設計が必要であると考えております。
---	--------	----	--------	--	--	--	--	--	--	-------	----	---